

平戸市議会だより

とかいせん



▲鄭成功生誕日の7月14日、「鄭成功記念館」が川内町の居宅跡に開館

綱紀肅正を求める 決議を可決！

第35号

平成25年8月1日発行
6月定例会報告

6月定例会で審議された案件と結果	2
6月定例会 ここに注目！	3
委員会活動報告！	
総務常任委員会	4
産業建設常任委員会	5
文教厚生常任委員会	6

市政を問う！ 10名の議員が一般質問に登壇	
山内 政夫議員、田島 輝美議員	7
山崎 一洋議員、山田 能新議員	8
松瀬 清議員、近藤 芳人議員	9
宮本 利男議員、川上 茂次議員	10
松山 定夫議員、小川 隆友議員	11

トピックス！	12
---------------	----

シリーズ ふるさと宝さがし
ひびき

シリーズ ふるさと宝さがし 平戸編

市指定無形民俗文化財 「築地町のジャ踊り」



▲平戸くんち（亀岡神社例大祭）におけるジャ踊り奉納

「築地町のジャ踊り」は、平戸市築地町に伝わる「平戸くんち」の奉納踊りです。築地町は、平戸港の湾奥に

あつた鏡浦を幕府の許可を得て、江戸時代後期の寛政8年（1796）から文化元年（1804）にかけて埋立てて新たに造られた町です。江戸時代の正式な町名は幸町と記録されており、明治になって築地町に改称されています。

ジャ踊りの由来については、室町時代末期の日明貿易に伴って伝来したとの説もありますが、明治13年（1880）の亀岡神社の遷宮祭に奉納したことが記録されており、少なくとも

とも130年の歴史を有しています。

築地町のジャ踊りは、古くは「ジャ遣い」とも呼ばれ、ジャ方・囃子方・煙硝係・役員で構成され、築地町ジャ踊り保存会によって保存伝承が行なわれています。

演技には、道行、打込み、抜け、つぐら、踊りの種類があり、ジャの口から煙を吐くのが特徴の一つです。

道行は、道行囃子に合わせて前進する演技で、先導する玉遣いはゆつくりと玉を上下させながら進みます。打込みは、全ての楽器を素早く打ち鳴らす「乱打」の囃子と同時に、小走りでジャが玉を追いかける演技です。

抜けは、ジャの体の下を、玉、頭、胴体、尻尾が順番に潜り抜ける演技です。つぐらは、とぐろを巻いたジャが、ゆつくりと上下・左右に頭を動かしながら、

玉を捜す演技です。踊りは、玉遣いが後ろ向きになってジャ頭と向かい合い、囃子のリズムに合わせて五歩ずつ前進し、頭上高くあるいは足元下方向へと弧を描きながら、波打つように上下左右に動きながら、ジャが玉を追いかける演技です。静と動、技と力、音と踊り、ジャ方と囃子方の息の合った連携が求められる芸能で、昭和52年2月1日、長い伝統と特色ある芸態を保持していることから、平戸市の無形民俗文化財に指定を受けています。

築地町では、人手不足を補うため、従来裏方を務めた女性が囃子方に加わり、ジャ方といわれる踊り手を公募するなど、次代の変化に対応しながら地域固有の伝統文化の保存継承に取り組んでいます。

私が所属する産業建設常任委員会は、今回、島根県隠岐諸島を訪ねた。大小4つの島がそれぞれ単独の町村制をとっている。中の島である海士町は人口2千374人、高齢化率39%、超過疎化、少子高齢化、財政悪化の島である。「平成の大合併」の嵐が吹く中、単独町村制を断念した。このままでは島が消えるとの危機感から、町長、三役、職員の給与カット、議員の報酬カットなど徹底した行政改革を断行。節減した財源で「子育て支援条例」を制定し、あとは産業振興に充てた。人口の1割強がIターン者であり「島外者」で町を活性化。

なぜこんなに便が悪い島に島外者が移住するのだろうか、それは行政の徹底した支援策と住民のパワーであると感じた。やがて平戸市も人口減少と財政難の時代がくる。私達議会が更なる危機感を持ってこういった先進地の事例を参考に行動を起こさなければと痛感した。

（田島輝美委員）

6月定例会 ここに注目!



次の決議案を全会一致で可決し、市長に提出しました。
■決議…議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のこと。

一連の不祥事に伴う綱紀粛正を求める決議

市長をはじめ職員は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を自覚し、市長を先頭に全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行しなければならない。

しかしながら、昨今職員による不祥事が多発している事実は、いかなる事情であれ、決して許されるものではない。

平戸市への信頼が著しく損われ、市民の市政への信頼は危機的状況にある。議会としては、ことある度に綱紀粛正と服務規律について厳しく訴え、併せて、行政不信を払拭するよう求めてきたところである。

市長ならびに職員は、これまでの事件を厳粛に受け止め、このような事件の再発防止を図るとともに、常に全体の奉仕者として、自覚を更に高め、条例、規則に精通し、職場の内外を問わず、常に公務員としての自覚を保持し、服務規律を遵守しなければならない。

よって、市長は、綱紀粛正及び服務規律の徹底を図り、市民の信頼を回復するため下記の事項について特段の努力をするよう強く求める。

記

1. 市長は、市政の最高責任者であることを厳粛に受け止め、常に公平公正な市政運営に当たること。
2. 職員は、全体の奉仕者として、法令を遵守し公務員としての自覚を新たにし、その地位を 不正に利用してはならない。

以上、決議する。

平成25年6月21日

平戸市議会



▲全会一致で決議し、市長に提出



次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。
■意見書…地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務である。

日本は、OECD諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一学級の規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げている。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっている。いじめ、不登校等生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れめなく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって、国におかれては、教育の機会均等と水準維持向上をはかるため、30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを含め、その趣旨を生かした教育予算の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

長崎県平戸市議会

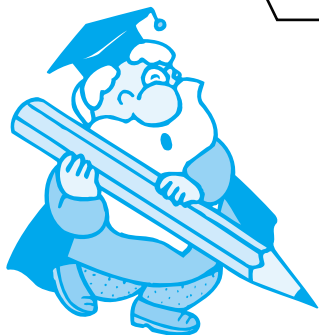
平成25年6月平戸市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	種 別	内 容
6月10日	月	本会議	開会、議案説明
11日	火	休 会	(議案研究)
12日	水	本会議	一般質問
13日	木	本会議	一般質問
14日	金	本会議	一般質問、議案質疑
17日	月	委員会	付託案件審査〈総務、産建〉
18日	火	委員会	付託案件審査〈文教〉
19日	水	休 会	(議事整理日)
20日	木	休 会	(議事整理日)
21日	金	本会議	議案審議、閉会

※総務…総務常任委員会 産建…産業建設常任委員会 文教…文教厚生常任委員会
※土日は省略

6月定例会で審議された案件と結果

報 告 番 号	件 名	結 果
3	公益財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	報 告 済
4	株式会社生月ウィンドエナジーの経営状況を説明する書類の提出について	〃
5	株式会社田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃
6	平成24年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
承 認 番 号	件 名	結 果
2	専決処分の承認を求めることについて	承 認
議 案 番 号	件 名	結 果
61	平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
62	平成25年度平戸市一般会計補正予算 (第2号)	〃
63	指定管理者の指定について	〃
64	工事請負契約の締結について	〃
65	平戸市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	〃
66	平戸市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同 意
67	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
請 願 番 号	件 名	結 果
1	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る請願書	採 択
議案議番号	件 名	結 果
1	30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	原案可決
2	一連の不祥事に伴う綱紀粛正を求める決議	〃



→平戸市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例

○特例期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日までの間

○支給減額率：

職務の級又は号給	割 合
2級以下	100分の4.77
3級から6級まで	100分の7.77

○管理職手当：10%減額

○時間外手当等：減額後の給料月額で算出

総務常任委員会

委員会開催日 6月17日
(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は承認1件、議案2件で、審査の結果、原案のとおり承認及び原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

利用しやすい補助金に改善を！

ふるさと振興費について、協働によるまちづくり推進事業に係る補助金の減額補正については、執行残が大きく、過去の実績からも事業採択の方法に問題はないのか、今後のあり方を含めて多くの質疑があった。

主な意見として、

①申請様式を市民対応が出来やすいように分かりやすくすること

②プレゼンテーションのあり方について市民が負担とならない方法を考えること

③市内各種団体への周知、連携を図り、より多くの人に利用してもらえる制度に改善すること

④申請時期が年に2回となっているが、回数を増やすこと

⑤特に、審査のあり方として、「落とす審査」でなくて「活かす審査」を考えてもらいたい等の意見があった。

本事業は、人づくり、地域振興にとつても重要な施策であり、より多くの人に利用してもらう制度へ改善していくよう要望した。また、委員から本市には、現在人づくりを担当する部署がないが、人づくりのシステム構築を目指して、「平戸市人材バンク」制度の創設と予算措置について提言があった。

【市長公室企画課】

地域コミュニティの醸成に！

ふるさと振興費について、自治会公園整備事業補助金を計上した。この補助金は、地域コミュニティの活性化のため、自治会が地域の遊具設置を行う際、費用の一部を補助するものであるが、委員から、管理規程の内容を確認し、万一遊具による事故が発生した場合の責任について、明確にしておくようにとの意見があった。

【市長公室政策推進課】

消防行政の充実について議論！

消防防災施設整備事業の増額については、耐震性防火貯水槽1基を整備するとの説明があった。また、委員から消防団後援会が費用を負担して、団員を消防学校に入校させていることについて、参加枠が広げられるよう努力してもらいたいとの意見があった。その他、本委員会で従来要請していた防災無線の放送内容の改善について、消防にかかわ



去る7月3日消防本部の新庁舎建設予定地(岩の上町)で行われた地鎮祭

【消防本部】

る分については改善が図られたとの報告があった。また、消防署新庁舎建設の進捗状況について、概略図面の提示説明等があった。

職員給与との減額支給に関する条例を制定！

平戸市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、地方公務員給与を取り巻く非常に厳しい状況や、地方交付税等の削減による本市財政への影響を踏まえ、職員給与の減額支給を行う条例であり、平成25年7月1日施行するとの説明があった。

【総務部総務課】

指名・入札制度の見直しを要求！

議案外で、市の公共工事入札制度について、「指名・入札」等に関し質疑をした。これについては、去る平成24年6月定例会の本委員会で審査をしていたものであったが、今回の不祥事を受け再度議論した。委員からは、①工事発注の基準について、請負工事額の区分を再検討すること②評価の基準だけでなく、ランク付そのものも、県と同じランク付を採用することなどの意見があったが、総じて、県の基準に沿いながらも、平戸市独自の指名要綱を作り上げていただきたいとの要請をした。

【総務部財政課】

なお、議会だより第34号で報告した平戸英国商館設置400周年記念事業にかかる実行委員会からの協賛金依頼について、手続き上不適切な取り扱いを行ったことについては、理事者から担当職員に対し、「厳重注意」の処分を行ったとの報告があった。

産業建設常任委員会

委員会開催日 6月17日
(文責・綾香良一委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は承認1件、議案2件で、審査の結果、原案のとおり承認及び原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(【一】は所管課名)

円滑なる農援隊設置事業の推進を！

本事業は労働力不足が原因で規模拡大や新規品目などの栽培に踏み切れない認定農業者の農作業支援を展開し、農業経営の改善と雇用の拡大を図ることを目的とした今年度までの事業である。最長一年と限られており、継続して雇用ができない、また、農繁期が重なるなどの条件はあるが、農援隊の派遣を希望する認定農業者に支障が生じないよう、円滑に事業を推進していた。

人材雇用の育成を！

ひらどキャクターまちなか賑わい事業は、今年度までであるが、観光に関する知識やおもてなしの心を醸成することができするため、観光関連分野での継続雇用が期待され委員から「一時的な雇用ではなく、次の就職につながる人材育成を」との意見があった。観光地として、本市の魅力を市内外に発信してきた人材を次にどういかしていくのか今後の検討を要請した。

【観光商工部商工物産課】

住宅性能向上リフォーム支援事業の推進を！

本事業は、県が今年度から補助金を制定し、既存住宅のバリアフリー化、省エネルギー

◆開会中の所管事務調査◆ 平戸市農業集落排水事業の現状について

調査日 4月11日、5月31日

本事業は、加入率が当初の計画より低いため施設管理費を使用料で賄いきれておらず、赤字補填財源として毎年度、一般会計より繰入を行っている状況にある。本委員会は、議会において指摘があつてい

たことから、現状はどうなっているのか調査を実施した。理事者から問題点及び課題、今後の方針(考え方)等、具体的な対策が次のように示された。

問題点及び課題であるが、①生月町全域の整備計画が御崎地区のみの計画となり、収支のバランスがとれていない。

②計画時に建設同意はいただいているものの、地区内の各家庭からの加入同意をもらっていないため、加入率が低く地区内における収支のバランスがとれていない。

③当初の計画戸数83戸に対し平成25年1月1日現在、一般の事業対象戸数が75戸のうち加入戸数は39戸で未加入戸数が36戸。そのため施設管理費のうち使用料では、約35%しか賄いきれていない。

④年間の施設管理費の計画では、443万3千円、平成23年度の実績では、541万1千円となっており、施設管理費を低く見積もっていた。

合併浄化槽へ移行した方が費用を抑えることができるのではないかとということで、本事業を継続した場合と合併浄化槽へ移行した場合の費用比較のシミュレーションが示されたが、費用だけの面では、合併浄化槽へ移行するよりも本事業を継続した方が費用を抑えることができるということであった。

今後の事業見直しが必要と考えられる要因も示された。本委員会は、以上のことを踏まえて、現状では、本事業を継続しながら、

①加入促進にあたっては管理組合を再度設立させ、地元と連携して推進にあたっていたこと

②使用料については、平成26年度から予定されている水道料金の改定や消費税の増税があった場合の見直しの検討をすること

③施設の維持管理の経費節減を図っていたこと

④今後の長期計画のスケジュールの作成等を図ることを要請した。

文教厚生常任委員会

委員会開催日 6月18日

（文責・山本芳久委員長）

今回、本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案3件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、原案可決、採択しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（「」は所管課名）

節減に期待する！

「平成24年度平戸市一般会計補正予算（第8号）」で、体育施設費中、生月町B&G海洋センター施設改修事業及び生月町勤労者体育センター整備事業にかかる減額補正は、工事完了に伴う不用額を減額するものである。

そのうち、委託料の減額は、設計業務について、当初予算においては外部に委託する予定で予算計上していたものを市の職員が設計したことによる不用額の減額である。

改修整備に多面的精査を！

「平成25年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」で、南部地区にある市民屋内運動場について、施設の充実と利便性の向上を図るため人工芝生を張る事業費が、体育施設整備事業費に計上されている。今回の事業内容からすると、数年前に行った耐震改修事業（耐震補強工事・大規模改修工事）の折に一緒に行うことで幾らかの経費抑制が図られたのではないかと思うところがある。

施設の改修整備にあたって

は、計画の段階で、利用者の声を把握しながら多面的な精査を十分に行うように要請した。

【以上、教委生涯学習課】

〽世界遺産候補〽 《長崎の教会群と キリスト教関連遺産》

現在、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、450年にも及ぶ日本におけるキリスト教の伝播と浸透のプロセスを示す歴史的遺産である。

「伝来と繁栄」「弾圧と潜伏」「復活」という、世界でも類を見ないキリスト教布教における特有の歴史を背景に、平成27年の世界遺産登録を目指している。

構成資産13のうち、本市関係では、「平戸島の聖地と集落」「田平天主堂」が構成資産にあがっている。

●平戸での信仰の継承
ザビエルの布教以降キリスト教が盛んだった平戸でも、

16世紀末から厳しい禁教政策がとられ、多くのキリシタンが殉教し、残った信徒も潜伏を強いられた。

長期の潜伏時代を経ること
で複数の信仰が並存する状況となり、聖地「中江ノ島」のほか殉教地や安満岳などの多様な崇敬の地が形成されてきた。

これらの地域は、現在も禁教時代の景観をとどめる貴重な場所である。



▲平戸島の聖地と集落

▲聖地「中江ノ島」

●信徒による教会堂の建設
禁教令の撤廃以降、信仰の自由を得た信徒たちは、信仰継承の証として教会堂を建設した。ただ、十分な資金や資材がなかったことから、自身の生活を切り詰め、信徒たちが自らが建設に携わる等の工夫をした。

平戸瀬戸に建つ田平天主堂も、信徒たちの多大な苦勞と思いが込められた集落の教会堂のひとつである。



▲田平天主堂

●市政（行政）の継続性、安定性、また活力について ●平戸市税条例関連の規制、市民負担について



山内 政夫議員

問 行政の継続性、事務事業の引継ぎについて、市の振興実施計画に計上されていた焼罪史跡公園のトイレ施設がいまだに整備されていないが、どうなっているのか。

答 【市長公室長】平成22年度から平成24年度までの振興計画の中で、平成22年度事業として計画計上していた。平成22年度当初予算計上は財源問題から見送られ、同年4月に産炭地域振興財団に事業助成金の要望を行ったが不採択となった。その後、平成23年度においては観光課からの予算要求がなく、平成24年度振興実施計画、これ

●人口減少時代の自治体経営について



田島 輝美議員

問 平戸市の人口減少、高齢化社会における地域政策の方向性について市長の考えは。

答 【市長】合併時から5千178人減少している。高

答 【教育長】現在、市内の民俗芸能活動については国、県、市指定の36団体が活動している。過去に例のない少子高齢化、過疎化が進む中、民俗

芸能の保存伝承活動が危機に直面しており、行政としての支援策を考えていく。

問 これからもっと人口減少が進めば継承が困難な団体も出てくるのではないのか。市内出身者や県内大学生など民俗芸能に関心のある人たちの公募し応援隊としての体制は考えられないか。

答 【教育次長】保存会と十分な話し合いを持ち、可能性を探り検討していく。消防団の団員確保の現状について

問 平戸市の屋外広告に関する市民負担について、県から権限委譲を受けて実施していると言うが、権限委譲の実質的内容はどのようなものか。権限を受けた範囲内で、独自に、平戸市屋外広告物条例をつくり、その後、若干の運用基準等を各条項について検討する手段がとれないか。

答 【消防長】条例定数1千79人に対し現在実員数で64人の欠員が生じている。組織に関する規則を一部改正し、個々の分団の欠員を補うため、各地区全体で団員の確保を図ることとしている。

問 限界集落と言われる地区において、行政、区長、常備消防も入り今後の体制を検討すべき。今後の地域コミュニティ事業については、各区長、役員に丸投げするのではなく人口減少

答 【建設部長】県の条例に従って、今まで許可事務などをやってきた。県の条例をそのまま使って、知事を市長に読み換えたような形で実施してきた。今後は、市民の皆さん方の意見等を聞いて、新たに平戸市に合うような景観、屋外広告物条例を作成していかねばならないのではないかと考えている。

答 【市長】市民主役のまちづくりを目指し中学校区、小学校区単位とし広域的なコミュニティ組織を構築し地区内に拠点を作り集約化して効率化を図っていく。つまり、何から何まで手取り足取り行政が制約をかけるのではなく地域に任せる。いまある地域協議会的な、地域の声を集約するシステムは維持していきたいと思っている。

・原発事故、避難後の生活や病院・施設の避難は？
・情報センター（図書館と北部公民館）の建設費
・予定額12億8千万円の2割増で、設計変更へ



山崎 一洋議員

問 福島第一原発の事故は収束していない。事故原因さえわかっていない。それにもかかわらず、政府は原発再稼働・輸出を行おうとしている。市民

から市の「原子力災害避難行動計画」に対して、不安の声が出ている。①避難後、自営業者などは収入がなくなる。どう暮らしていけば、いいのか、市は対策を考えているのか。②「計画」の最後に一行、「病院・福祉施設の入所者は各施設の計画に基づき避難する」とある。施設の人から「市からは何も連絡はない。各施設だけでは計画は作れ

ない」という声が出ている。
【総務部長】 ①補償は原子力災害の賠償に関する法律に基づいて行われる。②県が避難計画を検討しているが、どこも常時満床で、病院や福祉施設からの避難者の受け入れ先はない。市としては県の方針が出た後に病院・施設入所者の避難計画を策定したい。

対。先日、市は「情報センターの建設費が予定より2割も増えた。減額のため、設計を大胆に見直したい」と報告した。①市は原因を「東日本大震災による原材料費のアップ」としている。設計業者との契約が昨年12月、大震災から1年9カ月後。なぜ今頃、大震災の影響によって2割も上がるのか。②市は昨年1月に建設計画策定委員会を設置し、市長が諮問し、5月に答申を受けた。委員は市が選んだ市民など12人と市議3人。私は委員会の答申は市民の声とは違う、

市民の声を聞く説明会を開くべきだ、と主張してきた。市は「委員会では市民の声は聞いた。答申は重い」と言ってきた。今回、「設計の大胆な見直し」は市職員と設計業者だけで行う。少なくとも委員会を開くべきだ。
【教育次長】 震災によるいろんなアップ等が考えられる。（なぜ今頃、2割アップか、には答弁できませんでした。）

・平戸市固有樹木（巨木榎）の保全について
・社会体育（ナイターの使用料）について



山田 能新議員

問 「平戸市の木」でもある榎の木が最近頻繁に市外へ持ち出されている。この榎の木は当然個人の財産ではあるが市の宝でもある。そうした平戸市の宝でもある榎の木巨

木の市外持出しの規制はできないのか。
【教育次長】 現在、「亀岡神社の榎並木」が県の天然記念物に指定され、保存されている。また、市指定の天然記念物として、前津吉の「金立神社の社叢」、「志々伎八幡神社の社叢」等多くのイヌ榎が含まれており、社叢全体としても保存している、また、「平戸の自然・文化・歴史研究会」によ

って行われた、市内の巨樹・巨木・銘木の調査で、沖楨介生家の幹回り五メートルを超える大きな巨樹や、田平町の万場に幹回り四メートル近い巨木も確認されており、それらをまとめたマップが制作され、保全に向けた検討を進めている。
【観光部長】 昨今、自然景観を求める観光客の多くは人工的に作られたものではなく昔からその土地で生育、育まれ、自然景観や風土とマッチしたものに価値を求め、観賞されている。例えば、木ヶ津町の慈眼桜がその

例であり、自然に自生した木をみるために市外から多くの観光客が来平している。平戸の榎の木についても持主の理解が得られればパワースポットや観光スポットとして機会を捉え紹介、その価値を高め、地域の宝として守って行くのも一つの方策と考える。
問 スポーツは体力増進、健康維持、コミュニケーションの場づくりとして大変重要である。昼間明るいうちにスポーツができない人々にとってナイターは大変有り難く必要不可

欠である、しかし、ナイターを使用しスポーツに励めば励むほどその使用料負担が重くのしかかる。そこで使用頻度によって使用料の軽減は出来ないのか。
【教育次長】 ナイター使用によって市民の健康増進やスポーツ競技力の向上に寄与していることは確かである、しかし、中部市民運動場の場合、1時間当たりの電気代が、7千720円で使用料が2千円となりその差額は市が負担している現状を御理解いただきたいと思う。

・新地方公会計制度の導入について
・国土調査について
・消防・防災について



松瀬 清議員

問 地方公共団体の会計は収入と支出の両面からのみの単式簿記で処理されていた。今回、平成23年度より新地方公会計制度を導入された目的と活

用について
【総務部長】 自治体が情報公開し、説明責任を果たし、行財政の信頼性向上と改革、健全化の推進を図る目的で総務省の指示により本市は平成23年度普通会計決算に係る新たな財務諸表を作成、公表した。併せて特別会計、公営企業会計また第3セクター等の市関係団体を含めた連結財務諸表も作成

し、これにより公的資金等により形成された資産の状況、その財源の負債、純資産の状況、また行政サービス提供のコストや資金収支の状況が明らかにすることができた。今後の活用として本市財務状況をわかりやすく示し財務の効率化、適正化を図る。
問 国土調査が始まってから8年、全体の進捗状況と大久保地区の状況また筆界未定の土地がどれくらいか。
【建設部長】 国土調査事業は平成18年度より着手

し旧平戸市全体の計画面積は、166平方キロメートルに対し、7・58平方キロメートルの調査完了、進捗率4・57%である。大久保地区では、0・9平方キロで進捗率10・88%である。筆界未定地率にして1・85%、件数28件は、筆数138筆となっている。
問 南海トラフの巨大地震対策の最終報告書が公表された。これによると広域にわたる甚大な被災が予想され、長崎県でも震度5強、津波は4メートルと想定される報告がなされ

た。本市防災対策と、沿岸自治体の支援対策はどうなっているのか。
【市長】 南海トラフ巨大地震対策については、県において南海、東南海地震を一体のものとして捉え、平成24年6月長崎地域防災計画に反映し津波シミュレーションを基に地域防災計画の見直しでは、この想定をもとに地域防災計画を新設した。

・メンタルヘルスの充実
・市の財産である職員を守れ



近藤 芳人議員

問 心因性疾患により業務に支障が出たり、重症になると休職、退職や自殺に至ることもある。本市職員の現状は。
【総務部長】 心因性疾患で病休や休職した職員は

平成22年度4人、23年度4人、24年度11人。それ以外にも心因的疾患と思われる職員もいくつか完全に掌握できない。
問 安全衛生委員会では心の安全に関する活動を行なっているか。
【総務部長】 特にやっていない。身体的な安全対策が主。

①質の高いメンタルケアが望まれる。組織的に高めていくべし。②職員のストレス調査をやるべし。簡易に行なえるものがある。
③②の結果によつては上司の面接技術が重要となる。
④高リスク者をいきなり医師につないで投薬するのではなく、まず臨床心理士に相談すべし。カウンセリングを実施するのか、専門的な人につなぐのか、職場の管理監督者と職場の環境調整を協議するのか、人事と協議して異動対応するのか、など総合的な選択ができる。⑤ストレス対処法に関する研修受講を積極的に推進すべし。

【総務部長】 総じて非常に未熟なので検討協議を進めてメンタルケアに努めたい。
問 職員の出勤時刻を全庁で記録しているか。
【総務部長】 調査する。「調査する」とは「記録しているかどうかかわからない」ということ。大問題だ。本県では過重な超過勤務により自殺した職員が個人のPCに勤務実績を記録していて、裁判の証拠となり、職場側の重大な過失責任を問われた事例がある。出勤管理が職場でなされてい

れば事態は変わっていたはず。また、行政実務には脳・心臓疾患の認定基準を「発症前1カ月ないし6カ月にわたり1カ月当たり概ね45時間を超える時間外労働がある場合は、業務と発症の関連性が強まる」とし「職場の管理者は速やかにしかるべきメンタルケアをしなくてはならない」とある。本市でも該当する超過勤務の実態があるが勤務時間を管理しないで対応できるはずがない。
【副市長】 今後行なつ。

市道敷佐線の一部改良について
市道生月町加場田森大久保線入口の改良について



宮本 利男議員

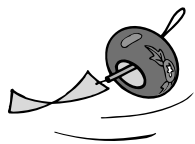
問 ①市は用地を無償提供しない100メートル以下の市道改良は出来ないと言っているが、私が知っている数佐

線の一部や生月町の加場田森大久保線の入口改良について、それぞれの地区からの陳情者が出ているが、前述理由でその改良が出来ていない。旧平戸市、旧生月町、旧田平町は合併以前は100メートル以下の市道でも用地は行政が買い上げた上で事業が実施されていたが、新市になってから、100メートル以

下の市道改良は無償提供できないと改良出来ないと言っているが、その理由或いは法的根拠はどこにあるのか。②市道飯良中通り線は平成18年6月5日は、部落総意のもと生活道路として救急車や消防車、大型車が十分通行できるように願って幅員拡張をお願いした。その趣旨妥当として平成22年11月測量を実施、工事に着工しようとした折に、文化庁より平成22年8月に重要文化的景観選定を受けていたことから、工事の差し止めを受け、今日に至っている。このことから

私は中通り推進派の皆様の要望を受け、上京陳情の折、県選出国会議員の秘書にお願いをし文化遺産の所管課に問い合わせてもらった所、平成24年11月21日根獅子会場で県より文化財構成群から飯良地区が除外された時点で公共事業の着工は問題ない旨指導をいただいたが、何故着工出来ないかその理由を。

満の小規模な局部改良事業については起債対象外事業として市単独事業として工事を行っている。小規模な局部改良事業における用地については無償で提供していただくのが早期実現の早道である。市道飯良中通り線については事業そのものを中止した訳ではなく地元の総意をもって事業が再開出来るよう調整中である。



商店街の強力な活性化対策
市民に役立つ図書館行政推進の方向性



川上 茂次議員

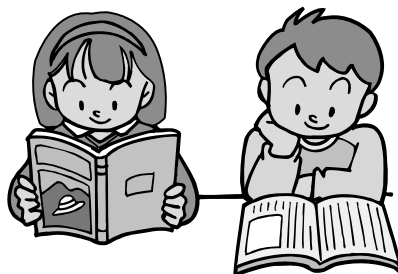
問 まちの顔で身近な商品を提供する商店街の衰退と大型店集積が深刻化する中、魚の棚、木引田、宮の町「英国商館通り」は連携を図り個店売上をねらいに一店一品運動や優良

商店街やお客の囲い込みを進め商圏と購買力の流失を防ぐ鳥山方式スタンプと地域通貨を研究中で、私達も運営する平戸市民大学良知塾の講師陣を派遣し3カ町商店街研究会を支援中だ。市のまちなか活性化対策で支援できないか。

答 ①図書館は知の集積地・宝庫で施設・資料・人が三要素。情報センター整備、郷土資料や書籍等を揃え専門職員を置き、要は館長。元山陽小野田市立中央図書館長で(財)全国図書館協会理事の平戸・永田記念図書館津田恵子館長の抱負を尋ねる。②に教育委員会に館長の抱負に対する支援体制を尋ねる。

図書館をリニューアルし、街を愛し理解する好奇心とサービス精神旺盛な専門知識をもつ職員を育て平戸市まるごと図書館構想を構築し、秩序ある組織運営と情報の収集保存提供による市民が求める情報支援と高齢社会に備えた司書数と研修機会確保を図る。

②豊富な経験知識を活かし図書館運営責任者として職員と共に重要時期の業務達成を期待。



農林行政について
道路整備について
環境行政について



松山 定夫議員

問 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加時の影響について政府は農業生産額が約3兆円減少すると試算した。TPP交渉の判断基準6項目の

うち公約は聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対するとしているが、もし反対ができなかった場合、平戸市の農林水産分野での影響と今後の対応策について

答 【市長】県は、米、牛肉、アジ、サバなど14品目で493億円の減少見込み。県の試算を本市の農林分野に当てた場合、6品目で8億1千300万円を減少額として算定した。平成24年度の農業生産額の42億7千100万円の約20%に当たる。今後、本年7月23日以降

の交渉過程で具体的な調整がされ、関連情報の収集に努めたい。

問 イノシシ被害対策について、農地以外のため池や用水路等、農業施設も事業対象とすることができないか。



農業振興について(川内峠の活用は)
畜産振興と第11回全共対策について



小川 隆友議員

問 国際獣疫事務局(OIE)は日本をBSE(狂牛病)の清浄国であると認定した。2001年9月にBSEが発病して以来、36頭が感染牛と確認され、牛肉トレーサビリティ法な

ど関係法を施行し、牛の個体識別など徹底したリスク管理と全頭検査によって、牛肉の安全・安心に努めてきた。7月1日からは全頭検査を廃止し、48カ月以上の牛を検査することになる。OIEの清浄国認定は、BSEが貿易障壁の解除で、輸出の拡大など牛振興の力となる。安倍首相は「農業、農村所得倍増10力年戦略」で農業を成長戦略の重要分野と位置づけている

答 【農林水産部長】国は、基本政策として「日本型直接支払い制度の創設」など7項目が示され「地産地消、6次産業化のフル活用」などの具体的な推進方針も示されている。市は国、県の取り組みと併せ、園芸振興、畜産振興、6次産業化の推進などに努める。

問 川内峠の草原を活用して、和牛の放牧やレストハウスなど観光牧場を創設したらという意見があるがどうか。

答 【農林水産部長】平戸牛の里づくりプロジェクトでは「平戸牛が見える、平戸牛をつくる、平戸牛を食べる」の3つを掲げ取り組んでいる。川内峠の活用はPR効果も高いので地元の皆さんと協議していく。

